

不動産合同公売会開催！！

【税金滞納で差し押さえた不動産9物件を公売します】

○ 公売とは？

『公売』とは、滞納税に充てるために差し押さえをした財産を売却することです。具体的には、公売会場において見積価額以上の金額を入札していただき、最高価額の入札者に売却していくもので、裁判所の行っている競売に類したものです。

○ 機構の方針

行政サービスを支える財源確保に向けて、差し押さえした財産は、随時、公売を行って滞納税に充てています。滞納の解消、税収確保のために多くの皆さまの参加をお待ちしています。

○ 合同公売会

日時 平成28年11月8日（火） 開場：午後1時30分 入札：午後2時から
会場 須崎市総合保健福祉センター2F会議室

今回は、高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構と佐川町、高知県中央西県税事務所との合同公売会の形式で、宅地や農地などを売却します。公売物件の所在地は須崎市、四万十町、佐川町になります。

○ 公売物件

番号	所在地	地目等	登記地積 (㎡)	登記床面積		見積価額 (千円)	保証金 (千円)	指定の状況		出品者及び 連絡先
				1階(㎡)	1階以外(㎡)			都計法	農振法	
1	佐川町	字新市町甲(9区下)	912.36	306.54	125.41	4,100	410	非線引区域	—	佐川町役場収納管理課 佐川町甲1650-2 0889-22-7703
2		永野字油田	466.00	—	—	450	50	非線引区域	—	
3		字猿丸	143.00	—	—	190	20	非線引区域	—	
4		永野字囃田	202.04	—	—	400	40	非線引区域	—	
5	佐川町	字切塞	961.00	34.12	364.50	7,240	730	非線引区域	—	高知県中央西県税事務所 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎 088-821-4952
6	須崎市	大谷字宮ノ西	41	—	—	310	40	区域外	—	高幡広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構 須崎市山手町1-7 0889-40-0911
7	四万十町	仁井田字永泉畑	1,367	—	—	380	40	非線引区域	農用地	
8		仁井田字永泉畑	347	—	—	90	10	非線引区域	農用地	
9		仁井田字石ゾ子	306	—	—	100	10	非線引区域	農用地	

- ・公売物件に対するお問い合わせは表内連絡先にお尋ねください。
尚、詳細は高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構ホームページ (<http://www.ca.pikara.ne.jp/kobansozei/index.html>) に掲載しております。
- ・公売物件の「現地案内」は、個別に対応します。

○ 入札に必要なもの

- ・全員 保証金 [見積価額の約10%] *現金に限ります。
運転免許証など身分を証するもの
印鑑(認印)
- ・代理人 委任状
※公売物件が農地の場合は、農業委員会発行の「買受適格証明書」が必要です。

○ 注意事項

保証金納付期限 11月8日（火）午後2時（保証金は見積価額の約10%と定められています。）
買受代金納付期限 11月15日（火）午後2時（買受代金は落札額から保証金を控除した金額です。）
所有権移転登記費用負担と住民票等の提出を条件として、執行機関が代行することができます。

★行政のサービスは、皆さまの税金で支えられています！！